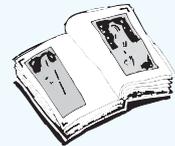


読書週間

「気がつけば、もう降りる駅」

☆読書週間企画展「国内文学賞受賞作品展」

平成21年下半年～22年上半年に発表された国内の主要文学賞(12賞)の受賞作家および作品の紹介・展示を行います。この1年間の文学界の動きを、ぜひご覧ください。



本館

また11月のテーマ展(一般向け)として、受賞作家の他の作品や各賞の歴代受賞作品を並べます。読みごたえのある名作ばかりですので「読書の秋」のお供にいかがでしょうか。
 ▼受賞作品展示期間 10月30日(土)～11月8日(月)

☆「あなたも読書探偵」

読書の秋は発見の秋!どこかに「豊岡」が登場する本を展示します。楽しい絵本クイズも用意しています。

■おいしいおはなし★わくわくクッキング

物語の中のお菓子を作ってみよう!

- ▼日時 11月7日(日)午後1時30分
- ▼対象 児童
- ▼参加費 200円
- ▼申込期限 11月5日(金)



竹野分館

☆特別企画「秋のお楽しみ会」実りの秋のおくりもの

豊かな実りと美しい彩をもたらす「秋」。今年はいったいどんなうれしい贈り物を届けてくれるでしょうか? 楽しいプログラムをたくさん用意していますので、家族でお越しください。

- ▼日時 10月31日(日)午後2時
- ▼場所 竹野総合支所3階 ギャラリー
- ▼内容 人形劇、紙芝居、歌やお話など



期間:10月27日(水)～11月9日(火)

「読書週間」は、すべての方が本に親しめるようにと始まった運動で、今年で64回目を迎えます。

今年の標語は、「気がつけば、もう降りる駅」です。

図書館では「読書週間」に合わせて、さまざまな催しを行います。

1人でも多くの方が、思わず夢中になる本と出会えるよう、図書館職員一同、心から来館をお待ちしています。

- ・本館 ☎23-6151
- ・城崎 ☎21-9072
- ・竹野 ☎21-9078
- ・日高 ☎21-9060
- ・出石 ☎21-9010
- ・但東 ☎21-9036



☆「10年、ひとむかし」

読書の秋に、読みそびれたあの一冊を手にとってみませんか?

過去10年のベストセラーを集めて紹介および展示しています。思い出がよみがえる懐かしい本にもう一度出会える機会です。

- ▼展示期間 11月8日(月)



日高分館

☆出石分館リニューアルオープン

出石分館は、出石総合支所1階に移転し、10月27日(水)午後1時から利用できます。

■「古典芸能を楽しもう!」

出石永楽館では、11月5日(金)から10日(水)まで、「永楽館大歌舞伎」公演が開催されます。それに先立ち、歌舞伎に関する本の展示を行います。この機会に、日本の古典芸能の素晴らしさを再確認してみたいかがでしょうか。

- ▼期間 10月27日(水)～11月10日(水)



出石分館

☆教育者から作家になった著名人作品展

東井義雄先生にちなみ、教育者としての道を歩み、また、作家としても道を開いた著名人の作品展を開催します。

■もう一度読みたい、あの作品展

利用者に教えていただいた、子どもたちの読んで懐かしい、もう一度読みたいという本を集めました。

夜風に当たり、読書の秋を楽しみませんか?

- ▼期間 11月8日(月)



但東分館



永楽館大歌舞伎 公演お練の お知らせ

公演に先立ち、片岡愛之助
丈をはじめ幹部俳優による恒
例のお練を行います。

今年、第40回お城まつり
に併せての開催です。

役者を身近に感じることで
できるまたとない機会。ぜひ、
誘い合わせてお越しください。

▽日時 11月3日(水・祝)午
後2時30分(予定)

※大人大名行列槍振り出発
後、出石総合支所からス
タートします。

《問合せ》出石総合支所地域
振興課 ☎52-3111



国民年金からのお知らせ

年末調整や確定申告に、「社会
保険料(国民年金保険料)控除
証明書」などの添付が必要で

■社会保険料控除の対象

国民年金保険料は、納付し
た全額が所得税・住民税の社
会保険料控除の対象となりま
す。年末調整または確定申告
する場合は、「社会保険料(国
民年金保険料)控除証明書」を
添付ください。

■家族の保険料も納めている方

国民年金保険料は、被保険
者本人だけでなく、その世帯
の世帯主や配偶者も連帯して
納付する義務があります。家
族の国民年金保険料を納付し
た場合は、その納付額の全額
が納付した方の所得税などの
控除対象となります。

このような場合は、年末調
整の際に、家族分の「社会
保険料(国民年金保険料)控除
証明書」も申告書に添付し、合
算の上、申告ください。

■控除証明書は11月上旬に送付

日本年金機構から、1年間
に納付(納付書の期限納付と

口座引落は予定分を含む)し
た国民年金保険料の額を証明
する「社会保険料(国民年金保
険料)控除証明書」(はがき)が
毎年11月上旬に送付されます。

※ただし、10月から12月まで

の間、今年初めて国民年金
保険料を納付した方には、
翌年の2月に送付されます。

○税法上とても有利な国民年

金は、老後はもちろん不慮
の事故など万一のときにも
心強い味方です。そのため
にも保険料は納め忘れのな
いようにしましょう。

▽控除証明書専用ダイヤル

・照会用電話番号
☎0570-070-117

・IP電話
☎03-6700-1130

▽利用期間 11月1日(月)～
平成23年3月11日(金)の平
日(午前9時～午後5時)

「扶養控除等申告書」を 期限までに提出しましょう

老齢や退職を支給事由とす
る年金は、雑所得として所得
税の課税対象となります(障

害年金・遺族年金は課税され
ません)。

課税対



象となる
受給者に
は、毎年
11月上旬
に日本年金機構から扶養親族
等申告書が送付されますので、
提出期限(12月1日)までに提
出ください。

この申告により、翌年受け

られる年金にかかる所得税の
源泉徴収税額が決まります。
※提出をしなかった場合は、
各種控除が受けられず、所
得税の源泉徴収税額が多く
なることがあります。

▽平成23年分「扶養親族等申

告書」が送付される方

・65歳未満の方：年金額が
108万円以上

・65歳以上の方：年金額が
158万円以上

※右記年金額より少ない方は
源泉徴収されません。

年金相談会を開催します

▽開催日時 11月10日(水)午
前10時～午後4時

▽場所 日高農村環境改善セ
ンター8号室(日高町国分寺)

豊岡社会保険事務所 からのお知らせ

年金相談窓口を時間延長

年金相談窓口を次のとおり
時間延長します。
お越しの際には、年金手帳
など基礎年金番号の分かるも
のを持参ください。

なお、代理者のときは、委任
状と代理者の身分証明書を準
備ください。

●11月13日(土)

午前9時30分～午後4時

●11月1日・8日・15日・22日

29日のいずれも月曜日
午前8時30分～午後7時

●電話での問合せ

・ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165

・IP電話・PHS
☎03-6700-1165

●年金個人情報サービス
日本年金機構
ホームページアドレス
<http://www.nenkin.go.jp/>

《問合せ》

▽豊岡年金事務所
☎22-0948

▽市民課市民係
☎21-9015または各
総合支所市民福祉課市民係